

住居確保給付金のご案内

令和2年4月20日から対象者が広がります

住居確保給付金は、就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

これまでの対象者 離職・廃業から2年以内の方

令和2年4月20日以降

離職・廃業から2年以内または休業等により
収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方



主な給付要件チェックリスト

項目	チェック欄																
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？	<input type="checkbox"/>																
預貯金が一定額(③)以内、かつ、収入基準額(※)を超える収入を得ていませんか？ ※収入基準額 = ①基準額 + 家賃相当額(②上限額以内)	<input type="checkbox"/>																
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>単身世帯</th><th>2人世帯</th><th>3人世帯</th></tr></thead><tbody><tr><td>①基準額(月額)</td><td>81,000円</td><td>124,000円</td><td>159,000円</td></tr><tr><td>②家賃額(上限額)</td><td>35,000円</td><td>42,000円</td><td>46,000円</td></tr><tr><td>③預貯金額</td><td>486,000円</td><td>744,000円</td><td>954,000円</td></tr></tbody></table>		単身世帯	2人世帯	3人世帯	①基準額(月額)	81,000円	124,000円	159,000円	②家賃額(上限額)	35,000円	42,000円	46,000円	③預貯金額	486,000円	744,000円	954,000円	
	単身世帯	2人世帯	3人世帯														
①基準額(月額)	81,000円	124,000円	159,000円														
②家賃額(上限額)	35,000円	42,000円	46,000円														
③預貯金額	486,000円	744,000円	954,000円														
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？	<input type="checkbox"/>																
ハローワークに求職の申し込みをしますか？ ※4月30日から当面の間ハローワークの申し込みは不要となります。	<input type="checkbox"/>																

○すべての項目にチェック✓が付いた方

住居確保給付金の受給資格を満たす可能性が高いため、豊橋市役所生活福祉課に相談してください。
(電話 51-2313)